

令和2年度鞍手町議会第9回定例会会議録（第1号）						
令和2年12月2日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和2年12月2日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和2年12月2日 午後1時15分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人						
会議録署名 員	5	新 谷 留 晴		6	篠 原 哲 哉	

職 務	議会議務 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会議務 局次長	長 浦 良	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	会計課長	友 澤 和 子	出 欠
	教育長	栗 田 ゆかり	出 欠	建設課長	松 永 憲 昌	出 欠
	総務課長	三 戸 公 則	出 欠	政策推進 課 長	高 橋 奈美江	出 欠
	福祉人権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	税務住民 課 長	藤 原 光 徳	出 欠	上下水道 課 長	原 敏 勝	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	筒 井 英 和	出 欠	教育課長	古 後 憲 浩	出 欠
	保険健康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠			
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

令和2年第9回鞍手町議会定例会議事日程

12月2日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第80号 鞍手町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
- 日程第4 議案第81号 鞍手町宿泊税交付金基金条例
- 日程第5 議案第82号 鞍手町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第83号 鞍手町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第84号 鞍手町下水道事業の地方公営企業化に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第8 議案第85号 令和2年度鞍手町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第9 議案第86号 令和2年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第87号 令和2年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第88号 令和2年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第89号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和2年度固定資産税の課税免除
- 日程第13 議案第90号 地方独立行政法人くらて病院 第3期中期目標

令和2年12月2日（第1日）

開議13時00分

○議長 星 正彦君

只今から、令和2年第9回鞍手町議会定例会を開会します。

まず、町長より提出されております第5次鞍手町総合計画後期基本計画及び国土強靱化地域計画。

鞍手町まち・ひと・しごと創生総合戦略令和元年度報告書。

地方独立行政法人くらて病院第2期中期目標期間に係る業務実績見込みに関する評価結果、宮若市外二町じん荼処理組合におけるRDF処理委託契約について。

公文書等電子化に伴う議員用タブレット端末の導入等についてと、監査より提出されております、例月現金出納検査報告書及び財政援助団体等監査報告書をお手元に配付していますので、ご確認ください。

次に、本日まで受理しました陳情2件は、お手元に配付しています。陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しますので、報告しておきます。

これより日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、議長において、5番議員、新谷留晴議員及び6番議員篠原哲哉議員を指名します。

次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は本日から12月15日までの14日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日から12月15日までの14日間に決定しました。次に進みます。

日程第3 議案第80号から日程第7、議案第84号までの5件を一括して議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長

○町長 岡崎 邦博君

日程第3 議案第80号から日程第7 議案第84号までの5件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第3 議案第80号は、鞍手町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例であります。本議案は、公職選挙法の一部を改正する法律が成立し、議会議員及び町長の選挙に係る選挙運動用自動車の使用料等の選挙費用が公費による負担の対象になったことに伴い、新たに条例を制定するものであります。

次に、日程第4 議案第81号は、鞍手町宿泊税交付金基金条例であります。本議案は、福岡県宿泊税交付金を活用し、鞍手町の観光振興を図る経費の財源に充てるための基金を

設置するため、新たに条例を制定するものであります。

次に、日程第5 議案第82号は、鞍手町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例であります。本議案は、福岡県重度障害者医療費支給事業費県費補助金交付要綱が改正され、障害者の表記が改められることにより、鞍手町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、日程第6 議案第83号は、鞍手町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例であります。本議案は、福岡県重度障害者医療費支給事業費県費補助金交付要綱が改正され、障害者の表記が改められること及び、福岡県子ども医療費支給事業費県費補助金交付要綱の児童の年齢が15歳に引上げられることにより、鞍手町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、日程第7 議案第84号は、鞍手町下水道事業の地方公営企業化に伴う関係条例の整備に関する条例であります。本議案は、地方公営企業法、昭和27年法律第292号第2条第3項の規定により、下水道事業に同法の規定の全部を適用することに伴い、関連する10の条例について所要の改正を行うものであります。

以上が、日程第3 議案第80号から日程第7 議案第84号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第8 議案第85号から日程第11 議案第88号までの4件を一括して議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長

○町長 岡崎 邦博君

日程第8 議案第85号から日程第11 議案第88号までの4件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第8 議案第85号は、令和2年度鞍手町一般会計補正予算第7号であります。本補正予算は、歳出では、3款 民生費においては、放課後デイサービスの利用日数及び1日当たりの単価の増額により、障害児支援費の障害児通所給付費で764万円を追加しています。4款 衛生費の新型コロナウイルス感染症対策費においては、新型コロナウイルス感染症PCR検査等業務委託料として、600万円を、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係るシステム改修業務委託料として71万5,000円を計上しております。6款 農林水産業費においては、防除組合が実施する農業用ドローンの整備事業が県の補助事業に採択されたため、スマート農業推進強化事業費補助金として、638万6,000円を計上しております。12款 公債費においては、地方債の利率見直しに伴い、元金及び利子について所要の補正を行っております。一方歳入では、歳出予算に関連し、15款 国庫支出金及び16款 県支出金の増額を、18款 寄附金については、ライオンズクラブの解散に伴う一

般寄附金の追加などをしております。これらの要因により不足する財源425万6,000円は、財政調整基金から繰入れ、歳入歳出予算を調整しております。その結果、歳入歳出それぞれ2,499万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ104億1,971万円としております。

次に、日程第9 議案第86号は令和2年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号であります。本補正予算は、総務費の徴収費委託料で、高齢者医療制度見直し等のシステム改修費を追加するもので、委託料の追加に伴い、一般会計繰入金も追加するものです。歳入歳出それぞれ99万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億7,430万7,000円としております。

次に、日程第10 議案第87号は令和2年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第2号であります。本補正予算は、補償費の追加、長期債償還利子や消費税及び地方消費税等が確定したことに伴う補正要因を調整し、歳入歳出それぞれ63万9,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ9億7,679万1,000円としております。

次に、日程第11 議案第88号は令和2年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計補正予算第1号であります。本補正予算は、病院建設事業に伴う貸付金及び負担金について、建設工事が遅れており、令和2年度中に事業完了が見込まれないことから、当該事業に係る予算を繰り越すものです。

以上が、日程第8 議案第85号から日程第11 議案第88号までの提案説明であります。ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第12 議案第89号を議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長

○町長 岡崎 邦博君

日程第12 議案第89号につきまして、提案説明を申し上げます。日程第12 議案第89号は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和2年度固定資産税の課税免除であります。本議案は鞍手町工場等設置奨励に関する条例の規定に基づく、令和2年度分の固定資産税の課税免除申請が企業2社から提出されましたので、課税免除措置を講ずるものであります。

以上が日程第12 議案第89号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第13 議案第90号を議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長

○町長 岡崎 邦博君

日程第13 議案第90号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第13 議案第90号は、地方独立行政法人くらはて病院第3期中期目標であります。地方独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき平成29年度から4年間の地方独立行政法人くらはて病院第2期中期目標を定めており、その目標期間が令和3年3月31日までとなっていることから、新たに令和3年度から4年間の第3期中期目標を定め、同法人に指示するとともに、公表を行うため、同法第25条第3項の規定に基づき提案させていただくものであります。なお、本中期目標を提案するにあたり、地方独立行政法人くらはて病院評価委員会の意見申述を受けております。

以上が、日程第13 議案第90号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

本案に対する質疑は後日行います。

この際、休会についてお諮りします。

明日3日から6日までの4日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日3日から6日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

閉会 13時15分